

# 益城町震災10年復興記念動画制作業務委託 仕様書

## 1 業務の名称

益城町震災10年復興記念動画制作業務

## 2 目的

本業務は、平成28年熊本地震から10年の節目を迎えるに当たり、全国の皆さまに益城町の現状を伝え、熊本地震について今一度思い起こし、関心を寄せていただくことを目的とした「震災10年復興記念動画」を制作するものである。

優れた企画力・提案力・技術力を持つ事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する。

## 3 委託内容

受託者は、動画の目的及び本町の現状や魅力を十分に理解し、動画の制作に関するすべての業務を行うものとする。

### (1) 企画・構成

- ① プロポーザルでの提案内容を基に、本町と協議を行い、内容を決定する。
- ② 決定した内容を基に、動画を構成する。

### (2) 撮影

企画構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。

なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

- ① 資料・素材の収集
- ② 肖像権や著作権についての必要な手続き
- ③ 出演者、協力者、撮影地への交渉・許可
- ④ 使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

### (3) 編集

撮影した映像の加工、編集、音楽・音声・ナレーション・テロップの挿入等の編集作業を行う。動画の完成までに、本町による複数回の内容確認及び修正等の指示を受けるものとする。動画の要件については次のとおり。

## 【動画の要件】

### ■コンセプト

#### 1. 背景

未曾有の震災を経験した益城町。その震災から10年が経過し、町並みは震災前以上の復興を着実に進めており、町民も地域を挙げてまちづくりに邁進している。しかしながら「心の復興」という点においては、まだ道半ばである。

※心の復興とは

道路・建物などのハード面での復興に対して、町民が健康や心の平穏を取り戻し、震災前以上に自身のやりたいことを実現できるソフト面での復興

#### 2. 目的

上記の背景を踏まえ、動画は以下の目的を達成できるものを制作すること。

- 全国の皆さまに熊本地震とその被災地である益城町の現状を伝え、PRも兼ねて改めて認知していただく
- 町民がわが町を誇りに思い、「心の復興」をさらに進める

#### 3. 動画のターゲット

益城町以外の視聴者 / 益城町民

#### 4. 訴求ポイント

##### 4-1. 視聴者に共通する訴求ポイント

現在の益城町の復興は、それに関わった全ての人の献身的な取り組み・支援のたまものである

##### 4-2. 益城町民に対する訴求ポイント

動画を視聴することにより、あらためて自分たちの町を誇りに思う

##### 4-3. 益城町民以外に対する訴求ポイント

現在の益城町民の力強さやたくましさ、ひたむきさ等を、動画を通して観ることで、元気や勇気もらってポジティブな気持ちになる

ただし、上記ポイントは全てを前面に打ち出すのではなく、提案する企画のコンセプトに従って、内包する程度でも構わない。

#### 5. 手法

- 復興を進める前向きな益城町の現状または人々の心情を伝えること。
- 益城町の魅力を明るく、かつ、心打つ手法で伝えること。
- 動画では、単なる記録映像となることを避け、人を多く出演させること。  
益城町は「町民こそが町の財産である」という理念を持つため、町民や町

出身の著名人を効果的に活用することを推奨する。ただし、本動画の目的をより効果的に達成できる代替案がある場合は、この限りでない。

#### ■動画制作の具体的要件

##### ①以下３種類の動画を制作すること

- ・本編（５分以内／主にYouTube配信用／横型16：9）
- ・短編（1～1.5分程度／Instagramなどショート配信用／縦型9：16）
- ・メイキング映像（長さ、配信媒体は企画内容に応じて決定）

##### ②必要に応じて、町が提供する震災のアーカイブ素材を使用すること

##### ③記録映像にならないようにする。熊本地震について未知の視聴者にも関心を引き付け、印象的かつ話題性の高い映像作品とすること

##### ④複数年使用可能な動画とすること

##### ⑤必要に応じて、日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）の字幕を付すこと

#### （４）広報展開

制作した動画について、予算の範囲内でその動画の再生回数を増やすための効果的なプロモーション策や企画がある場合は、その内容も提案すること。

#### （５）成果品の納品

成果物は、次の要件・規格で納品するものとする。

##### ①動画の規格は、本編は16：9、短編は9：16（メイキングは要検討）とし、フルハイビジョン（1920×1080）以上の映像とする。

##### ②動画の納品は、用途に合わせて以下を制作するものとする。

（ア）DVDディスク（配布用）：枚数は、町と協議の上決定

（イ）配信用データ：各種動画配信プラットフォームで配信可能な形式でエンコードしたものをDVDで納品

## 4 納品

### （１）納品場所

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702番地  
益城町役場企画財政課広報係

(2) 納品物

- ①完了報告書
- ②成果品のDVDディスク等

(3) 納期

令和8年3月31日(火)まで

5 著作権等

成果物の著作権は、益城町に帰属するものとする。

また、使用用途に応じて町の判断に基づき公衆送信ができるものとする。

6 その他

- (1) 納品に係る送料等も含むものとする。
- (2) 事業効果を高めることを目的として、本仕様書以外の内容を付加することは差し支えない。なお、仕様以外の内容を付加した場合には、企画提案の際に独自提案である旨を明確に記載すること。
- (3) 受託者は、業務を企画・運営するに当たり、本町と十分な協議を行うこと。
- (4) 業務内容等の追加や変更等について本町からの指示等があった場合は、適切に対応すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項であって、本業務の遂行に必要と認められる事項が発生した場合には、本町と速やかに協議し、その指示に従うこと。